

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ネツレン（高周波熱錬株式会社）		コード	5976
提出日	2025/6/6	異動（予定）日	2025/6/26	
独立役員届出書の提出理由	本年6月26日に開催予定の第114回定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるにあたり、再任の候補者を引き続き独立役員として指定し、新任の候補者を新たに独立役員として指定するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	森山 義子	社外取締役	○														○		有
2	伊藤 豊次	社外取締役	○														○	新任	有
3	圓實 稔	社外監査役	○								△								有
4	上条 香代子	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	<p>【当社が森山義子氏（社外取締役）を独立役員に指定する理由】 森山義子氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したためであります。</p> <p>【当社が森山義子氏を社外取締役候補者として選任する理由】 2022年6月に社外取締役就任後、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験により、当社とは独立した立場から、ガバナンスやコンプライアンスを重視した経営全般に関する積極的な助言・提言を行うことで、取締役会の意思決定の適正性確保に貢献してまいりました。 また、国内外の企業法務に関する豊富な経験とダイバーシティ、サステナビリティ等に関する専門的な知識を活かし、広い視点で提言して改革推進する資質を有しております。 なお、引き続き、弁護士としての経験に基づき、当社経営の意思決定における適法性、適正性の観点での適切な助言・提言および独立した立場からの業務執行の監督を期待しております。 以上のことから、当社の社外取締役として適任であると判断したためであります。</p>
2	該当事項はありません。	<p>【当社が伊藤豊次氏（社外取締役）を独立役員に指定する理由】 伊藤豊次氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したためであります。</p> <p>【当社が伊藤豊次氏を社外取締役候補者として選任する理由】 製造業における専門的な知識に加え、経営者としての豊富な経験と実績を活かし、当社とは独立した立場から、助言およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与する資質を有しております。 なお、経営者としての経験に基づき、当社の中長期的な企業価値向上に向けた経営に対する適切な助言・提言および独立した立場からの業務執行の監督を期待しております。 以上のことから、当社の社外取締役として適任であると判断したためであります。</p>
3	圓實 稔氏は、当社の大株主および主要取引金融機関である株式会社三菱UFJ銀行の出身者であります。	<p>【当社が圓實 稔氏（社外監査役）を独立役員に指定する理由】 圓實 稔氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したためであります。</p> <p>【当社が圓實 稔氏を社外監査役として選任する理由】 2020年6月に社外監査役就任後、他社における経営者としての豊富な知識と経験を活かし、当社とは独立した立場から、当社経営における意思決定や業務の執行状況について適正な監査を遂行してまいりました。 以上のことから、当社の社外監査役として適任であると判断したためであります。</p>
4	該当事項はありません。	<p>【当社が上条香代子氏（社外監査役）を独立役員に指定する理由】 上条香代子氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したためであります。</p> <p>【当社が上条香代子氏を社外監査役として選任する理由】 2024年6月に社外監査役就任後、公認会計士としての高度な専門知識と経験を活かし、当社とは独立した立場から、当社経営における意思決定や業務の執行状況について適正な監査を遂行してまいりました。 以上のことから、当社の社外監査役として適任であると判断したためであります。</p>

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。